

情報なんぶ

平成25年1月18日発行

南部町行政だより 第115号

企画政策課 電話66-3113

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 公営住宅入居者の募集について ■

【団地名、戸数、規格、家賃】

団地名	募集戸数	建築年度	構造	部屋数	家賃月額
菅田団地 16号	1	S53	簡易耐火2階建	3DK	9,300円～13,800円
戸構団地 22号	1	S55	木造2階建	3DK	9,400円～14,000円

【入居者の資格】

- * 現在一緒に住んでいるか、又は住もうとしている親族があること。
- * 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。(月平均所得が15万8千円以下)
- * 現に住宅に困窮していることが明らかな人。
- * 市町村税を滞納していないこと。
- * 連帯保証人が必要です。(町内在住者2名)

【申込受付期間・場所】

平成25年1月18日(金)～平成25年2月1日(金)の間
建設課(法勝寺庁舎) 南部町法勝寺377-1

【申込に必要な書類】

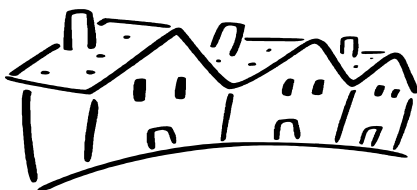
住宅申込書、住民票、収入に関する証明書、納税証明書、住宅困窮証明書
(住宅申込書、住宅困窮証明書は建設課にあります。)

【入居選考方法】

書類を審査し、入居決定者に通知します。
(申込多数の場合は抽選とし、抽選については後日連絡しますが、一定の要件(母子家庭、高齢者等)を満たす方については、抽選によらないで優先的に入居を決定する場合があります。)

【入居可能予定日】 平成25年2月22日(金)

【申込先】建設課 担当: 畑岡 TEL 66-3115 FAX 66-4426



■ 平成24年度北方領土返還要求運動鳥取県大会 ■

【目的】2月7日の「北方領土の日」に向けた啓発活動の一環として、北方領土問題に対する県民の理解と認識を深めることを目的とする。

【日時】平成25年2月9日(土)13時30分から16時まで

【会場】倉吉未来中心ホール

倉吉市駄経寺町212-5(倉吉パークスクエア内) TEL 0858-23-5390

【主催】北方領土返還要求運動鳥取県民会議

事務局: 鳥取市東町1丁目230 鳥取県企画部企画課内 TEL 0857-26-7170

【参加予定者数】約300名

■ 薪ストーブ・エネファーム等補助金のお知らせ ■

南部町では、家庭用木質資源利用ストーブ・ボイラー、家庭用燃料電池(エネファーム)を購入された方に対して助成を行っています。ぜひご活用ください。その他申請に必要な書類などについては、お問い合わせください。



【対象者】南部町内に住所を有する方

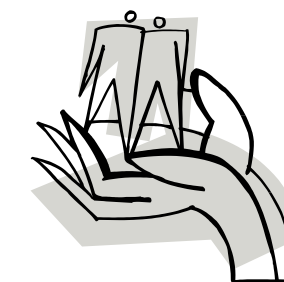
【助成内容】

- ・家庭用木質資源利用ストーブ・ボイラー: 本体購入価格の1/2まで(上限100,000円)
- ・家庭用燃料電池(エネファーム): 設置にかかる工事費の1/2まで(上限240,000円)

【問い合わせ先】企画政策課 担当: 大塚 TEL 66-3113

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。
介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。
毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強したり
介護についての相談・アドバイスを受けることができます。
*参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。



【日時】2月15日(毎月第3金曜日)午前10時～12時

【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円(茶菓代)

【問い合わせ先】健康福祉課(すこやか)担当: 加藤 TEL 66-5524

■ 薪ストーブ・エネファーム等補助金のお知らせ ■

南部町では、家庭用木質資源利用ストーブ・ボイラー、家庭用燃料電池（エネファーム）を購入された方に対して助成を行っています。ぜひご活用ください。その他申請に必要な書類などについては、お問い合わせください。

【対象者】 南部町内に住所を有する方

【助成内容】

- ・家庭用木質資源利用ストーブ・ボイラー：本体購入価格の1／2まで（上限100,000円）
- ・家庭用燃料電池（エネファーム）：設置にかかる工事費の1／2まで（上限240,000円）

【問い合わせ先】 企画政策課 担当：大塚 TEL 66-3113